

令和6年9月公表分〔本庁（出先機関を含む）〕（業務委託）

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
1	総務部 デジタル推進課	電子申請サービス におけるQRコード 決済対応改修業 務	令和6年8月6日	（株）NTTデータ関西 大阪府大阪市北区堂島3- 1-21	1,527,900	本県の電子申請サービスは、サービス利用契約として、令和6年3月1日から令和11年2月28日まで長期継続契約を締結しており、電子申請サービスに関する知的財産権等はサービス提供業者が保有していることから、サービスの改修作業等を行えるのは、当該業者のみである。	第2号	
2	総務部 デジタル推進課	pufure連携サーバ の改修等（OS更改 及びSOAP 1.2試験 対応）業務	令和6年8月26日	（株）NTTデータ中国岡 山支店 岡山市北区表町1-5-1	3,297,250	当該業者は、pufure連携サーバ及び財務連携サーバの構築業者であり、また令和6年度の両サーバの運用保守業務の受託業者であることから、本業務において必要となるサーバの機能等を熟知しているため。	第2号	
3	総務部 デジタル推進課	財務連携サーバの 改修等（OS更改対 応）業務	令和6年8月26日	（株）NTTデータ中国岡 山支店 岡山市北区表町1-5-1	3,660,250	当該業者は、pufure連携サーバ及び財務連携サーバの構築業者であり、また令和6年度の両サーバの運用保守業務の受託業者であることから、本業務において必要となるサーバの機能等を熟知しているため。	第2号	
4	総務部 デジタル推進課	財務連携サーバに おけるQRコード 決済収納対応改修 等業務	令和6年8月26日	（株）NTTデータ中国岡 山支店 岡山市北区表町1-5-1	3,357,750	当該業者は、pufure連携サーバ及び財務連携サーバの構築業者であり、また令和6年度の両サーバの運用保守業務の受託業者であることから、本業務において必要となるサーバの機能等を熟知しているため。	第2号	
5	保健医療部 健康推進課	令和6年度アレルギー 疾患対策推進事 業	令和6年8月29日	（独）国立病院機構 南岡 山医療センター 都窪郡早島町早島4066	912,000	本事業は、アレルギー疾患の診療経験や専門的な知識と技能を有することが必要であり、岡山県アレルギー疾患医療拠点病院である南岡山医療センターのみ実施可能であり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第2号	
6	保健医療部 疾病感染症対策課	令和6年度風しん 抗体検査助成事業	令和6年4月1日	岡山二人クリニック他69 7病院 （（公社）岡山県医師会 岡山市北区駅元町19-2 を代理人として契約締結）	風しん抗体検査 5,423円/件（HI 法・LA法） 6,952円/件（EIA 法）	検査希望者の利便性を図る観点から、県内全域で検査実施が可能である必要があるが、当該団体以外に実施可能な団体は他になく、競争入札に適さないため。	第2号	単価契約 岡山二人クリニックへの 昨年度支払額 1,214,752円
7	子ども・福祉部 指導監査課	介護保険指定機関 等管理システム改 修業務	令和6年8月5日	ニッセイ情報テクノロジー （株） 東京都大田区蒲田5-37 -1	3,520,000	本業務は、システムの基本プログラムの修正を伴う機能改修であり、本業務の実施に当たっては、基本プログラムの著作権を有している開発業者以外の者が行うことができないため、競争入札に適さないため。	第2号	

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第 1 6 7 条の 2 第 1 項中の 該当号	備 考
8	子ども・福祉部 子ども未来課	少子化分析市町村 支援事業	令和 6 年 6 月 7 日	（公財）中国地域創造研究 センター 広島県広島市中区小町 4－ 3 3	14,100,000	本業務は、令和 5 年度に県が実施した「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」の報告書をビジュアル化し、出生率に影響を及ぼす人々の価値観や感じ方、家庭・地域・職場環境の評価など、いわゆる主観的指標の見える化を図るとともに、平成 2 8 年度に県が実施した「出生率地域格差要因分析事業」で作成した報告書を、最新データにより改訂し、住環境や産業、子育て支援サービス、コミュニティなど出生率に影響を及ぼす社会経済特性（客観的データ）の見える化を図るものである。併せて、これらの見える化ツールを施策形成検討の際により効果的に活用するための出生率シミュレータを作成するものである。 事業実施にあたっては、「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」及び「出生率地域格差要因分析事業」の分析内容を詳細に把握していることが必須であり、当該調査分析事業を実施した事業者と契約を行うことが最も合理的である。 公益財団法人中国地域創造研究センターは、上記の調査分析事業をいずれも受託実施している事業者であり、調査分析内容に精通しているとともに、国の「地方公共団体における『少子化対策地域評価ツール』を活用した『地域アプローチ』による少子化対策の推進に関する調査研究事業」のアドバイザーを務めるなど、少子化要因分析の知見を豊富に有していることから、当該事業を効果的かつ効率的に実施できる唯一の事業者である。	第 2 号	
9	産業労働部 工業技術センター	3 m 法電波暗室等 及び付帯設備保守 点検業務	令和 6 年 8 月 30 日	（有）テクノアシスト 茨城県神栖市知手中央 6－ 1 2－2 4	1,648,460	当該室及び設備の点検・調整等の保守点検業務については、当施設を設計構築した製造メーカーの保守専門の代理店である（有）テクノアシスト以外には実施不可能であり、他者では当該業務を遂行できないため。	第 2 号	
10	農林水産部 林政課	令和 6 年度航空 レーザ計測成果に よる森林資源解析 成果登録業務	令和 6 年 8 月 14 日	応用地質（株）岡山営業所 岡山市北区桑田町 1 8－2 1	7,348,000	当該業務は、「令和 6 年度航空レーザ計測成果による森林資源解析業務」で作成する森林資源解析データを既存システムである岡山県森林クラウドに登録するものであり、本県の仕様に沿うよう協議を重ね、システム要件を定めて当該システムを開発した応用地質株式会社岡山営業所が、プログラムの著作権を所有していることから、同社以外の業者が当該システムを使用することは困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第 2 号	
11	土木部 監理課	建設産業人材確保 サポート事業 情 報発信事業	令和 6 年 6 月 27 日	（一社）岡山県測量設計業 協会 岡山市北区丸の内 2－1 2 －2 0	2,580,600	測量設計業人材確保に係る情報発信を、円滑かつ確実に履行できるのは、県とともに測量設計業の魅力発信を行ってきた実績があり、専門的な知見を有している（一社）岡山県測量設計業協会が唯一の業者であり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第 2 号	
12	土木部 監理課	建設産業人材確保 サポート事業 情 報発信事業	令和 6 年 7 月 19 日	（一社）岡山県建設業協会 岡山市北区平和町 5－1 0	2,585,000	建設産業人材確保に係る情報発信を、円滑かつ確実に履行できるのは、県とともに建設業の魅力発信を行ってきた実績があり、専門的な知見を有している（一社）岡山県建設業協会が唯一の業者であり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第 2 号	

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第 1 6 7 条の 2 第 1 項中の 該当号	備 考
13	土木部 技術管理課	令和 6 年度岡山県 電子入札共同利用 システム改修業務 （コアシステム脆 弱性対応）	令 和 6 年 8 月 1 日	東芝デジタルソリューショ ンズ（株）中国支社 広島市中区鉄砲町 7－1 8	2,085,710	当該業務は、平成 2 8 年度に県が実施した岡山県電子入札共 同利用システム構築業務委託プロポーザル競技において、シス テムの性能及びコスト、保守、研修体制等を総合的に評価・選 定され構築された岡山県用の電子入札システムについて、改修 をするものであり、システムの著作権を同社が保有している。 このため、同社以外のものが業務を行うことはできないことか ら、契約の性質又は目的が競争入札に適さない。	第 2 号	
14	土木部 道路整備課	岡山県冬期道路気 象情報システムカ メラ更新業務	令 和 6 年 8 月 5 日	基礎地盤コンサルタンツ （株）岡山支店 岡山市北区今 3－1 9－1 0	17,842,000	本業務は、岡山県冬期道路気象情報システムのカメラ更新業 務であり、開発及び保守を行っている同社以外では、システム 運用に支障を与えることなく実施することが困難であるため。	第 2 号	
15	土木部 道路整備課	岡山県冬期道路気 象情報システム回 線（FOMA）更新業 務	令 和 6 年 8 月 5 日	基礎地盤コンサルタンツ （株）岡山支店 岡山市北区今 3－1 9－1 0	7,216,000	本業務は、岡山県冬期道路気象情報システムの通信回線の更 新業務であり、開発及び保守を行っている同社以外では、シス テム運用に支障を与えることなく実施することが困難であるた め。	第 2 号	
16	土木部 河川課	自走式草刈機運 搬・引取業務	令 和 6 年 8 月 1 日	（株）アクティオ 岡山営 業所 岡山市北区妹尾 3 5 0 5－ 1	①平日及び土曜日 ・10km未満 37,400 ・10km以上、20km 未満 46,200 ・20km以上、30km 未満 52,800 ・30km以上、60km 未満 74,800 ・60km以上 92,400 ②日曜日及び祝日 ・10km未満 61,600 ・10km以上、20km 未満 70,400 ・20km以上、30km 未満 77,000 ・30km以上、60km 未満 99,000 ・60km以上 118,800	本業務は、当該業者が所有する自走式草刈機（以下「草刈 機」という。）をアダプト団体の活動場所に運搬し、団体の活 動終了後に引き取りに行くものである。反復的な貸出しに対応 し、草刈機の運搬・引取を行う必要があるが、所有者である上 記業者が自ら本業務を実施することで、最も効率的かつ確実に 運搬・引取業務を履行できると見込まれる。	第 2 号	
17	土木部都市局 都市計画課	児島湖流域下水道 事業児島湖処理区 に係る計画設計業 務委託	令 和 6 年 8 月 23 日	日本下水道事業団 東京都文京区湯島 2－3 1 －2 7	31,200,000	児島湖流域下水道では、都道府県構想（クリーンライフ 1 0 0）の見直しに合わせ、現在全体計画の見直し作業を行っており、それに伴い施設規模や設備配置計画等の内容について検証 を行い、さらに、流域関連市町の計画及び整備進捗を考慮した 事業計画を策定する必要があり、これには下水道行政に携わった 豊富な経験と技術力が求められる。 また、左記事業団は、地方公共団体の出資により国土交通大 臣の許可を受け設立された地方共同法人であり、下水道施設に 関する専門技術者及び優れた技術力を擁し、下水道整備に関す る豊富な経験と実績を有している。 また、児島湖流域下水道浄化センターの建設当初から処理場 建設等の業務を受託し、浄化センターの現場状況や施設設計に 精通していることから、本県の代行・支援機関として多岐にわた る事務を遂行できると期待されるため。	第 2 号	

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
18	出納局 内部事務課	児童手当の拡充に 伴う給与システム 改修業務	令和6年8月20日	(株)アイシーエス 盛岡市松尾町17-10	4,136,000	給与システムの開発業務を当該業者へ委託しているが、本業務は、給与システム全体への影響を勘案した改修作業を行う必要があり、本業務を実施できるのは、給与システムの開発業者である当該業者以外にいないため。	第2号	